

# 川越市子ども・子育て支援事業計画

平成27年度～平成31年度



平成27年3月

川越市

## ごあいさつ

現在、我が国の総人口は減少局面を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来人口推計によりますと、平成60年には総人口が1億人を割り込むと推計されております。合計特殊出生率は、平成17年に1.26で底を打ちましたが、依然として低い水準となっており、少子化が進行しています。

本市におきましても、5歳以下の人口は平成25年度をピークに減少していくことが予測されます。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくなく、子どもや子育てをめぐる環境は厳しい状況です。

こうした中、少子化に歯止めをかけ、子どもを生み育てやすい社会を創設するために、国や地域を挙げて、子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みの構築が求められ、平成24年8月に子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法など）が成立しました。

これにより、平成27年度からは、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て支援新制度が実施されることとなりました。

新制度の実施にあたり、本市では、将来を担う子どもたちが健やかに成長でき、保護者が地域の人々とともに安心して子どもを生み育てられ、さらに子育ての楽しさや喜びを実感できるまちを目指して、「川越市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

本計画は、平成17年度から総合的・計画的に子育て支援への取り組みを進めてきた「かわごえ子育てプラン（川越市次世代育成支援対策行動計画）」を継承した計画となっております。

今後は、本計画に基づき、基本理念である「安心して子育てができるまち川越」の実現に向け、子ども・子育て支援のさらなる充実を図ってまいりますので、引き続き皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（川越市子ども・子育て会議）及び川越市次世代育成支援対策地域協議会委員の皆様方にご尽力をいただいたほか、多くの市民の皆様、関係機関、事業所等の方々から、貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

平成27年3月



川越市長 川合善明



## 目 次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	4
1 計画策定の背景と目的 .....	4
(1) 少子化の進行 .....	4
(2) 国の少子化対策の動向 .....	4
(3) 川越市の少子化対策 .....	8
(4) 本計画の目的 .....	8
2 計画の位置づけ .....	9
(1) 新たな計画の位置づけ .....	9
(2) 他の計画との関係 .....	9
(3) 計画の対象 .....	9
3 計画の期間 .....	11
4 計画の策定経過 .....	11
<b>第2章 川越市の現状</b> .....	12
1 少子化の現状 .....	12
(1) 総人口の伸び率の低下・少子高齢化の進行 .....	12
(2) 児童数の将来予測 .....	13
(3) 少子化の要因：未婚化・晩婚化・合計特殊出生率の推移 .....	14
(4) 世帯の状況：一世帯あたりの人員数の減少 .....	17
(5) 就労の状況 .....	18
2 市民の意向（平成25年度ニーズ調査の結果より） .....	19
(1) 就学前児童保護者調査 .....	19
(2) 幼稚園利用児童保護者調査 .....	22
(3) 放課後児童クラブ（学童保育）利用児童保護者調査 .....	24
3 次世代育成支援対策行動計画（かわごえ子育てプラン） 後期計画の主な事業の達成状況と課題 .....	25
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	27
1 計画の基本理念 .....	27
2 計画の基本目標 .....	28
3 計画の体系 .....	30
<b>第4章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業</b> .....	31
1 教育・保育認定について .....	31
2 教育・保育施設について .....	31
3 教育・保育等提供区域の設定 .....	32
4 教育・保育の量の見込みと確保方策 .....	34

5	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	41
①	利用者支援事業	42
②	時間外保育事業（延長保育事業）	43
③	放課後児童健全育成事業（学童保育事業）	45
④	子育て短期支援事業 （トワイライトステイ事業）（ショートステイ事業）	51
⑤	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業、産婦・新生児訪問指導）	52
⑥	養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業	53
⑦	地域子育て支援拠点事業	54
⑧	一時預かり事業 （幼稚園等における一時預かり・預かり保育事業） （保育所等における一時預かり・一時的保育事業）	56 57
⑨	病児保育事業等	58
⑩	ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業）	59
⑪	妊婦健康診査	60
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業	61
⑬	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	61

## 第5章 子ども・子育て支援の取組・事業 62

基本目標1	子どもと親の豊かな健康づくりの推進	62
(1)	子どもと親の健康の確保・増進	62
(2)	食育・保健対策の充実	64
基本目標2	幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援	65
(1)	教育・保育の量的拡大・質的向上	65
(2)	多様な保育事業の推進	67
基本目標3	心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進	69
(1)	学校教育の充実	69
(2)	家庭や地域による教育力の向上	70
基本目標4	要支援児童へのきめ細かな取組の推進	70
(1)	児童虐待防止対策の充実	70
(2)	ひとり親家庭等の自立支援の推進	72
(3)	障害児施策の充実	74
基本目標5	安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり	76
(1)	仕事と家庭の両立の推進	76
(2)	地域における子育て支援サービスの充実	77
(3)	子どもの健全育成の取組	78
(4)	安全・安心なまちづくり	80
(5)	子育て情報提供の充実	81

<b>第6章 計画の推進</b> .....	82
1 計画の推進体制 .....	82
2 進捗状況の管理 .....	82
<b>第7章 資料編</b> .....	83
○ 策定体制及び経過 .....	83
(1) 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) .....	83
(2) 川越市次世代育成支援対策地域協議会 .....	86
(3) 川越市次世代育成支援対策推進委員会 .....	88
(4) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査 .....	90
(5) 事業主への子育て支援に関するアンケート調査 .....	90
(6) 意見公募（パブリックコメント） .....	90

